



平成30年度第1回

和歌山県任期付短時間勤務職員採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県人事委員会

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

Tel 073(441)3763(直通)

○和歌山県任期付短時間勤務職員は、和歌山県庁や県内の地方機関で、育児短時間勤務を行う職員の代替職員として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。

○採用については、おおむね平成30年9月から開始しますが、職員の育児短時間勤務の取得状況によっては、必ずしも平成30年9月になるとは限りません。

○任期はおおむね7か月以上1年以内で、採用時に決定することになりますが、職員の育児短時間勤務に係る期間の延長の範囲内で、任用期間が延長される場合があります。

○受付期間 5月29日(火)～6月15日(金)

○第1次試験日時 平成30年7月8日(日) 午後1時

○第1次試験場所 和歌山県書道資料館 2階 大ホール(和歌山市西汀丁61)

1 試験区分、勤務地区分、採用予定人員、職務内容等

| 試験区分 | 勤務地区分 | 採用予定人員 | 主な職務内容・勤務地 |
|--------|-------------|--------|----------------|
| 高校卒業程度 | 一般事務 和歌山 | 1人程度 | 本庁(和歌山市)における事務 |

(注) 1 採用予定人員及び勤務地は、職員の育児短時間勤務の取得状況により変更する場合があります。

2 勤務地は、組織の統廃合等により、他の地域に変更をお願いする場合があります。

3 採用後の職務内容等については、本人の希望を配慮したうえで決定しますが、希望どおりにならない場合があります。

4 採用後の職務には、パソコン操作に関する基本的な知識が必要となります。

2 受験資格

次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ～オは、地方公務員法第16条に規定する人)

ア 日本国籍を有しない人

イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

エ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験地、合格発表

| | 日時 | 試験地 | 合格発表 |
|-------|----------------------|------|---|
| 第1次試験 | 平成30年7月8日(日) 午後1時 | 和歌山市 | 平成30年7月下旬に和歌山県ホームページに掲載するとともに、 合格者 に通知します。 |
| 第2次試験 | 平成30年8月上旬 | 和歌山市 | 平成30年8月上旬に和歌山県ホームページに掲載するとともに、 合格者 に通知します。 |

※ 第1次試験の会場は、本書末尾の「試験会場案内図」をご覧ください。

※ 合格発表は、和歌山県のホームページ(<https://www.pref.wakayama.lg.jp>)の「新着一覧」でもお知らせします。

4 試験の方法、内容

| | 試験種目 | 配点 | 内 容 | 試験時間 |
|-----------|---------------|------|--|--------|
| 第1次 試験 | 教養試験 (択一式) | 300点 | 公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(30題) <出題分野> 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能 | 1時間30分 |
| | 適性検査 | | 通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は、第2次試験の面接試験の参考資料とします。 | |
| 第2次 試験 | 面接試験 | 420点 | 人物、能力、性格等についての個別面接 | |

(1) 試験の内容は、高等学校卒業程度で行います。

(2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

5 受験手続と受付期間

電子申請システムにより申し込んでください。(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますので、プリンターが必要です。)

電子申請システムによる申込み方法

和歌山県ホームページ (<https://www.pref.wakayama.lg.jp>) の「例規・行政・統計・データ」欄の「電子申請」にある「和歌山県電子申請システム」から画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

| | |
|-------|---|
| 受付期間 | 5月29日（火）午前10時～6月15日（金）午後4時まで ※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。 ※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。 ※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。 |
| 申込手続等 | ①申込の到達 申込みが到達した場合は、整理番号とパスワードを記載した【申込完了通知メール】が自動送信されます。 ※【申込完了通知メール】が届かない時は、申込みが到達していない可能性がありますので、速やかに和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。 ②申込の審査完了 申込内容の審査後、【受付審査完了通知メール】を送信します。 ③受験票の発行 受験票・写真票は受付期間終了後に電子申請システム内で発行します。 受験票・写真票を発行した場合は、【受験票発行通知メール】を送信しますので、電子申請システムの「申込内容照会」から、①の【申込完了通知メール】に記載されている整理番号とパスワードを入力して、申込詳細画面に進み、受験票ファイル・写真票ファイルをダウンロード・印刷してください。 ④写真票の作成 写真票は、枠線に沿って切り取り、③の受験票に記載している受験番号、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。 ⑤試験当日 作成した受験票と写真票を必ず持参してください。写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。 ※申込の到達、審査完了、受験票発行の通知は、電子メールで行いますので、受信できる環境に設定 しておいてください。 ※電子申請システムの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、①の【申込完了通知メール】に整理番号とパスワードは記載されませんので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請システムにログインした後、「申込内容照会」画面に進んでください。 |

※電子申請システムにより申し込みことができない場合は、平成30年6月6日（水）までに人事委員会事務局総務課（073-441-3763）まで連絡してください。

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が決定されます。

採用は、おおむね平成30年9月から開始されますが、職員の育児短時間勤務の取得状況により、変更する場合があります。

また、職員の育児短時間勤務の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。(採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。)

(2) 任期

おおむね7か月以上1年以内

なお、職員の育児短時間勤務に係る期間の延長の範囲内で、任用期間が延長される場合があります。

(3) 勤務時間及び採用時の給料月額は、おおむね以下のとおり(平成30年4月1日現在)です。

| 試験区分 | 勤務時間 | 休日 | 給料月額 | 適用給料表 |
|------|--|------------------------------------|---------|-------------------------|
| 一般事務 | 月曜日から金曜日までの午後 1時55分から午後5時45分までの週19時間10分 | 日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律に規定する休日、年末及び年始 | 74,935円 | 育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員行政職給料表 |

(注) 1 勤務時間は上記のとおりですが、時間外勤務(休日の勤務を含む。)をしていただく場合があります。

2 勤務時間については変更する場合があります。

3 上記の給料月額は、平成30年4月1日現在の額です。

4 このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(扶養手当、住居手当等は支給されません。)

7 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請システム」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票発行の手続と同様に、申し込み完了通知メールに記載した整理番号とパスワードを使用することで、パソコン等の画面上に表示することができます。

| 試験の種類 | 情報提供対象者 | 内容 | 期間 |
|-------|-----------|--|------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 得点及び順位、合格基準に達していない場合はその旨 | |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者 | 試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の得点及び順位並びに第1次試験の得点と第2次試験の得点を合わせた総合得点及び総合順位 | 合格発表日の午後3時から1ヶ月間 |

8 その他

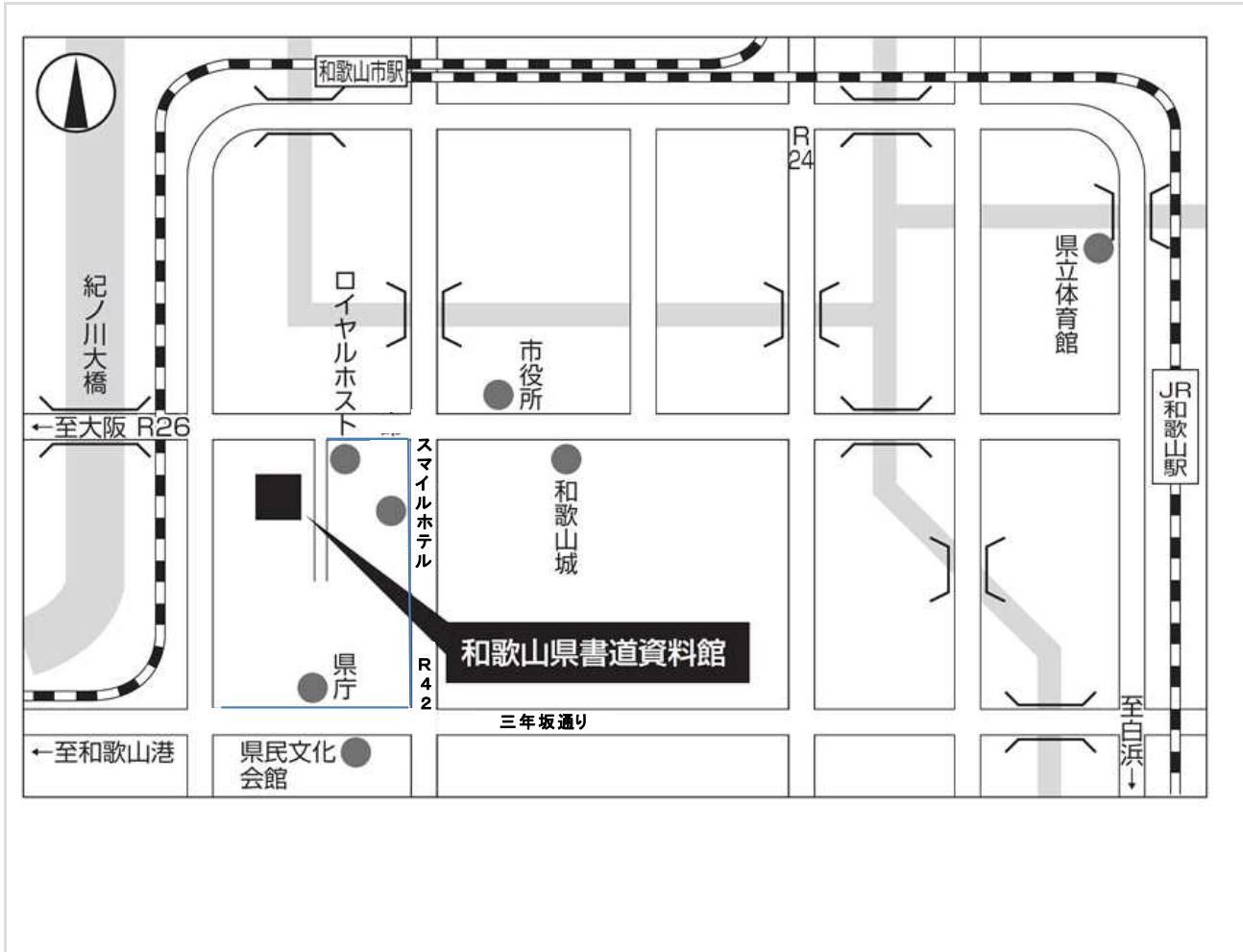
(1) 任期付短時間勤務職員から一般職員への切り替えは一切ありません。

(2) 台風・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、第1次試験については試験当日の午前10時までに、第2次試験については試験当日の午前7時までに、それぞれ変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載する予定です。

試験会場案内図

書道資料館

(和歌山市西汀丁61)



○案内図は略図ですので正確な場所は各自で確認しておいてください。

○会場には駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場もしくは公共交通機関を利用して下さい。

○試験会場内又は会場周辺の駐車場での事故等については一切責任を負いません。

○試験室によっては時計がない場合がありますので、時計が必要な方は各自で持参してください。

なお、時計は計時機能だけのものに限ります。

○試験会場内での喫煙及び試験時間中の携帯電話等の通信機器の使用は禁止します。

○試験会場周辺で、有料にて合格通知等の受付を行っている場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので注意してください。